

令和7年度 第3回檜葉町原子力施設監視委員会 議事概要

日 時：令和8年1月20日（火） 第一部 9:00～14:00（昼休憩 12時20分～12時50分）

第二部 14:55～15:30

場 所：（第一部）東京電力ホールディングス（株） 福島第一原子力発電所

（第二部）檜葉町コミュニティセンター 大会議室

配付資料

【第一部】

次第

出席者名簿

資料1 福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答（追加質問）

【第二部】

資料 東京電力福島第一・福島第二原子力発電所に対する原子力規制検査等の結果

1. 委員長および東電 HD 代表挨拶

岡嶋委員長、東京電力ホールディングス株式会社（以下、東電 HD）より挨拶があった。

2. 福島第一原子力発電所 現地視察

委員が発電所構内の現地視察を行った。現地視察による確認事項は以下のとおり（現地視察後の質疑応答の内容も含む）。

（1）1～4号機原子炉建屋外観俯瞰エリア

- 1号機は瓦礫の本格撤去のためにカバーの設置を完了した。2026年4月からの本格撤去開始を目標として、放射性物質が外部に飛散しないよう計画を立てている。使用済燃料取り出しは2031年内完了目標としている。
- 2号機は使用済燃料取り出しのための設備設置は完了しており、現在は取り出しのための訓練を実施している。取り出し作業は完全遠隔操作（フルリモート）で実施し、その開始は2026年度の第1四半期の予定である。
- 3号機は燃料デブリの本格取り出しに向けてその工法を検討した。マイクロドローンによる原子炉格納容器の内部調査を2025年12月に予定していたが、マイクロドローンの運搬装置が内部に進めなかったため、現在その原因を究明しているところである。また、燃料デブリの本格取り出しに向けての調査を進めている。
- 原子炉建屋とタービン建屋の隙間の汚染水対策は進んでいる。進捗は全体の半分程度である。

（2）横置きタンク

- 構内には横置きタンクが367基あり、1日1基の処理ペースを目指して、解体を進めている。約2年で処理が完了する予定である。
- 放射性物質に汚染された部分と汚染の無い部分を分離しながら解体を進めるために、既存技術を応用して組み合わせた手法を開発し、現状は汚染の無いタンクで試験的な作業を進めて

いる。分離後の汚染が無い部分（鉄など）は発電所構外での再利用を目指している。

- 解体作業は、遠隔操作による作業員の被ばく防止、ダストの飛散防止・モニタリングなど、安全対策を徹底している。また、解体までのタンクの屋外管理も安全に行われている。

（３）瓦礫保管エリア（エリアL）

- 当該エリアは最大 30mSv/h の瓦礫に覆土とシート養生を実施している。現状でも安全に管理できているが、養生シートの耐用年数や設置時に取り交わした地元との約束を踏まえ、2028年度までに屋内保管に移行する計画である。
- 敷地境界までの距離が比較的近いこと、公衆への影響が出ないようダスト飛散対策・モニタリングを徹底して作業している。

（４）伐採木保管エリア

- 現在伐採木を保管しているのはこのエリアのみである。伐採木はチップ化し、焼却していく予定で、現在は増設雑固体廃棄物焼却設備の復旧作業を行っているところである。

3. 議事

①前回委員会での追加質問に対する回答・質疑応答

東電HDより、「資料1 福島第一原子力発電所に関する要確認事項への回答 追加質問」について説明がなされた。その後、委員が質疑を行った。以下に委員による確認事項・意見をまとめる。

- 【確認】凍土壁設備が停電で停止した事象があったが、問題はなかった。凍土壁は設備が停止しても数カ月は機能が維持される。また、この事象はヒューマンエラーによるものではない。
- 【確認】資料1 P.6のカメラ不具合については、カメラメーカーの機密事項であるため、詳細までは情報が把握できない。
- 【確認】資料1 P.8のドローン墜落リスクについては、センサー搭載などハード面での機能補強は難しいため、技能訓練により墜落リスクを低減することになる。
- 【確認】資料1 P.13に記載した芯ずれは、地震の影響などによる不具合ではなく、設計の範囲内の事案である。これによる漏えいなどは生じていない。
- 【確認】資料1 P.19のCR（コンディションレポート）については、より有用な気づきがCRとして収集できるように取り組みを変更して進めている。
- 【意見】ALPS処理水を保管するタンク群については、地震時などの漏えい対策が不十分である。評価上、漏えいが起こる可能性がほとんど無いことは理解できるが、その上で、万が一漏えいした際の安心できる対策をお願いしたい。（※後日、対策済みである旨の報告を東電HDより受領）
- 【意見】資料1全般について、原因究明の論理がわかりやすいような資料作成をお願いする。

②福島第一及び福島第二原子力発電所の原子力規制等検査結果確認

原子力規制庁より、「資料 東京電力福島第一・福島第二原子力発電所に対する原子力規制検

査等の結果」について説明がなされた。その後、委員が質疑を行った。以下に委員による確認事項・意見をまとめる。

- 【確認】福島第一・福島第二原子力発電所は共に、令和7年度の第1・第2四半期の検査において、検査指摘事項は無かった。
- 【確認】原子力規制庁から見て、東電HDの上層部が「自ら責任を持って安全対策を実施する」姿勢に変化してきているように見える。
- 【確認】現在の規制庁による検査は年間にわたって行われている。規制庁の検査官は原発構内および情報にフリーにアクセスでき、常に検査・確認している。
 - 【意見】こうした規制の具体的なイメージを町民にわかりやすく伝えた上で、「指摘事項なし」という検査結果を伝えることに意義がある。そのために、わかりやすい資料作成をお願いしたい。
- 【意見】日々の活動に対する検査とともに、廃止措置全体を長期的な視点で見た上での規制・検査もお願いしたい。

4. 閉会

事務局が閉会挨拶を行った。

以上